

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料3-2

令和8年1月21日

協議会名: 亀山市地域公共交通会議
 評価対象事業名: 地域公共交通確保維持改善事業

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)	
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改善補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C 評価	【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C 評価	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
三重交通株式会社	東部ルート (のぼの森⇨原四ツ辻・八島橋東⇨井田川駅)	地域公共交通計画にて、当該路線は、本市の公共交通の骨格を形成する幹線的バスを補完し、各地域から都市拠点(亀山駅周辺)及び鉄道駅、医療・福祉拠点へのアクセス路線として機能する地域の生活軸となる路線として位置づけ、現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努めた。 また、沿線の地域まちづくり協議会と公共交通についての意見交換会を実施し、市内公共交通全体の相乗効果が図られるよう利用促進活動を行った。	A 計画どおり事業は適切に実施されている。	A 【目標値】 利用者数:9,285人以上 平均乗車人員数:4.0人/便・日以上 【実績値】 利用者数:10,440人 平均乗車人員数:4.4人/便・日 【考察】 朝夕便の通学利用が増加傾向にある。	現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努め、引き続き地域と連携・協働による利用促進活動を実施するとともに、バスの利便性とバスに慣れ親しんでもらう機会の創出を図るため、児童や生徒を対象とした、バス乗車無料期間を設ける等の新たな利用促進活動についても検討する。 また、必要に応じて、意向調査も実施しながら、鉄道やバス等の乗り継ぎや主要施設へのアクセスを考慮したダイヤの見直しも検討しつつ、利用者数の増加を図る。	
三重交通株式会社	南部ルート (下庄駅⇨亀山駅前) (弘法寺⇨亀山駅前)	地域公共交通計画にて、当該路線は、本市の公共交通の骨格を形成する幹線的バスを補完し、各地域から都市拠点(亀山駅周辺)及び鉄道駅、医療・福祉拠点へのアクセス路線として機能する地域の生活軸となる路線として位置づけ、現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努めた。 一方で、利用者数はコロナ禍後も回復傾向にないことから、交通空白解消と地域性に応じた交通体系の再構築に向けて、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった取組みを推進した。	A 計画どおり事業は適切に実施されている。	C 【目標値】 利用者数:9,453人以上 平均乗車人員数:2.7人/便・日以上 【実績値】 利用者数:6,825人 平均乗車人員数:1.9人/便・日 【考察】 昼間帯の便の高齢者利用が減少傾向にある。	現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努め、引き続き地域と連携・協働による利用促進活動を実施するとともに、バスの利便性とバスに慣れ親しんでもらう機会の創出を図るため、児童や生徒を対象とした、バス乗車無料期間を設ける等の新たな利用促進活動についても検討する。 また、国の「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの補助金を活用し、地理的・時間的・世代的観点からの交通空白解消を図るとともに、地域特性に応じた交通体系を再構築するため、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった取組みを推進する。また、こうした取組の成果を次期地域公共交通計画に反映し、その実現を目指す。	

三重交通株式会社	西部ルート (伊勢坂下⇄会下・木下⇄総合保健福祉センター前)	<p>地域公共交通計画にて、当該路線は、本市の公共交通の骨格を形成する幹線的バスを補完し、各地域から都市拠点(亀山駅周辺)及び鉄道駅、医療・福祉拠点へのアクセス路線として機能する地域の生活軸となる路線として位置づけ、現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努めた。</p> <p>一方で、利用者数はコロナ禍後も回復傾向にないことから、交通空白解消と地域性に応じた交通体系の再構築に向けて、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった取組みを推進した。</p>	A 計画どおり事業は適切に実施されている。	C <p>【目標値】 利用者数:7,716人以上 平均乗車人員数:2.5人/便・日以上</p> <p>【実績値】 利用者数:6,428人 平均乗車人員数:2.2人/便・日</p> <p>【考察】 朝の便(第1便)の中学生利用が回復傾向にある。</p>	<p>現状の路線機能等の確保及びサービス水準の維持に努め、引き続き地域と連携・協働による利用促進活動を実施するとともに、バスの利便性とバスに慣れ親しんでもらう機会の創出を図るため、児童や生徒を対象とした、バス乗車無料期間を設ける等の新たな利用促進活動についても検討する。</p> <p>また、国の「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの補助金を活用し、地理的・時間的・世代的観点からの交通空白解消を図るとともに、地域特性に応じた交通体系を再構築するため、地域住民・交通事業者・行政が三位一体となった取組みを推進する。また、こうした取組の成果を次期地域公共交通計画に反映し、その実現を目指す。</p>
----------	-----------------------------------	--	-----------------------	--	---

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和8年1月21日

協議会名:	亀山市地域公共交通会議
評価対象事業名:	地域公共交通確保維持改善事業
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>目指す姿(亀山市地域公共交通計画より) 「身近な地域公共交通を利用して、誰もが自由に移動できるまち」</p> <p>亀山市では、平成29年度からの「第2次亀山市総合計画」において、亀山市のまちづくりの将来像として掲げる「歴史・ひと・自然が心地よい緑の健都かめやま」に向けた取組を進めていくこととしており、本市が目指すべき姿の実現に向けて、公共交通が果たすべき役割を整理し、鉄道、バス等、本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能し、持続可能な公共交通ネットワークの形成を目指している。</p> <p>亀山市地域公共交通計画(亀山市地域公共交通網形成計画、平成29年10月策定)では、「市民生活に必要な公共交通が効率的・効果的に確保され、安全・安心で健やかに生活できるまち」を目標に、これまでの「地域生活交通の再編方針(平成19年1月策定)」や「亀山市地域公共交通計画(亀山市地域公共交通連携計画、平成25年4月策定)」を継承しながら、持続可能な公共交通体系の構築に向けた取組を行ってきた。</p> <p>この計画は、令和4年3月に計画期間終了となったが、令和4年6月に新たに策定した亀山市地域公共交通計画において、前計画の目標を継承し、鉄道、バス及びタクシーなど本市に係る全ての地域公共交通が一体となって機能する公共交通ネットワークを形成し、子どもから高齢者まで全ての人が、身近な公共交通を利用して自由に移動できるまちを目指すこととしている。</p>